

情報通信利活用先進地域「奥能登」を目指す調査研究会設置要綱（案）

1 名 称

この調査研究会は、「情報通信利活用先進地域「奥能登」を目指す調査研究会」（以下、「研究会」という。）と称する。

2 目 的

現在、奥能登地域では、人口減少、少子高齢化、医師不足等、多くの課題を抱えており、地域経済の活性化、歴史・文化を活かした地域づくり、2014 年度末北陸新幹線開業、能越自動車道・東海北陸自動車道接続及び能登空港の利用促進に伴う観光事業の誘致等を積極的に推進しているところである。

奥能登地域が抱える社会的課題解決、我が国の情報通信・放送による経済成長実現と国際競争力の強化を目指し、奥能登地域で具体的なフィールド実証実験を実施し、その検証等を通じて、奥能登地域の社会的課題解決のための情報通信・放送利活用モデルプロジェクトの提言や利活用促進等に向けた産学官の役割、国の支援や規制の在り方等について検討を行い、ひいては、世界にも展開できる利活用モデルシステム実現に資するため、調査研究会を開催する。

3 調査研究事項

- (1) 奥能登地域が抱える社会的課題の調査・分析
- (2) 奥能登地域が抱える社会的課題解決に資する情報通信・放送利活用成功事例の調査・分析
- (3) 奥能登地域の社会的課題解決のための情報通信・放送利活用プロジェクトの提言
- (4) 奥能登地域の情報通信・放送利活用推進に向けた官の役割（今後の情報通信・放送利活用支援施策に反映）

4 実証実験の実施

奥能登地域での全国に先駆けたシステムの実証実験
・珠洲地域におけるアナログ放送停波後の空き周波数を利用した観光情報等のエリアワンセグ放送

5 構 成 員

別紙のとおり、北陸総合通信局長の委嘱を受けた者により構成する。

6 運 営

- (1) 研究会には、座長及び副座長を置く。
- (2) 座長は、構成員の互選により選出する。
- (3) 座長は、構成員の中から副座長を指名する。
- (4) 研究会は、座長が招集し主宰する。
- (5) 副座長は座長を補佐し、座長不在の時は、座長に代わって研究会を招集し、主宰する。
- (6) 研究会は、検討の効率化を図るため、電子メールによる審議を行うことがで

きる。

(7) 座長は、上記の他、本会の運営に必要な事項を定める。

7 報 告

座長は、研究会が終了したときは、その結果を平成23年3月31日までに北陸総合通信局長に報告する。

8 開催期間

平成22年12月から前項の報告をするまでの期間とする。

9 事務局

研究会の事務局は次のとおりとする。

- ・金沢市広坂2-2-60 広坂合同庁舎内
北陸総合通信局 情報通信部
- ・外部請負者 アライド・ブレインズ（株）